

月例研究会（2014年11月26日）

近代日本における「社会的なもの」

金子 良事

今年度の月例研究会では、社会政策を推し進める上で議論の共有基盤がないために、その政策の効果以前に議論する意味さえも共有できないという問題が議論された。そうした共有基盤がないということはなぜなのかを理解するために、本報告では近代日本における社会的なものについての議論をした。

ここでの「社会的なもの」とは市野川容孝が『社会的なもののために』で定義した、フランスやドイツなどで社会的な国家と呼ばれるもの、具体的な制度としては公的扶助、社会保険、（雇用保障・住宅提供・教育保障などの）機会均等、所得の再分配である。報告はまず理論的に鈴木栄太郎の農村社会学と都市社会学の検討から始まり、都市化のなかで共通の意識を持ちにくくなっている状況を確認した。次に、大きな分岐点を1920年代とみて、明治維新からの半世紀の間に日本がどのように変わって来たかを確認した。その上で、1920年代を新しいものと古いもののぶつかった時期と捉えた。それは米騒動のような暴動としての祝祭、各種騒擾への解決策としての調停法体制の確立、普選をめぐる贈答文化とその粛清の攻防などである。そして、このような視点から大衆運動の二つの潮流を指摘した。一つは抑えられていたものの爆発（米騒動など）、もう一つは新しい社会運動である。この近代的な社会運動が労働運動を基軸として、婦人運動や水平社運動、農民運動などが連携するようになっていった。しかし、労働運動は折からの普選実現のために政治運動

に規定されるようになっていってしまい、純粋な労働運動・社会運動としてのみ成立し得なくなっていった。

この点、ヨーロッパはキリスト教の伝統にもとづく社会運動の歴史があるが、日本では社会思想の伝統が弱く、組織的連続性が弱いという点に特徴がある。より敷衍して言えば、日本の労働運動を含めた社会運動は早い段階で政治運動と合流してしまっただけで、政治の影響を受けることが大きくなってしまったのである。

質疑応答では数多くの議論があった。そのうちいくつかを紹介したい。

最初にキリスト教伝統の不在という点に関連して、日本にも近世来の共同体的なものがあったのではないかということが質問された。これに対して講や無尽などの制度はあったが、日本の思想は近代以降連続していない。仏教的知識なども専門家以外では失われている。キリスト教を重視したのは読むべき古典が明らかで、多くの人が今なお聖書は読んでいる。また、組織的に見てもキリスト教はローマ帝国の国教であり、そうした前提条件が日本ではなかったと回答された。

次の議論はそもそも共同体や連帯の重要性を自明視する必要があるのかということである。たしかに問題設定自体が運動ないし実践的課題と結びついているが、社会のなかに共通の基盤を持ちづらくなった状況で何が共有できるかということを考えている点を確認した。

最後に、ミルやマルクスなどは資本主義への批判的な目をもってアソシエーションを重視したが、そうした視点は必要ではないのかという問いに、1980年代以降、資本を分析する重要性は増しているが、今のところ、報告者自身の分析が不十分でフレームワークのなかに位置づけられていない、という応答があった。

（かねこ・りょうじ 法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員）